



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道開拓政策と札幌農学校の設立
Author(s)	大崎, 恵治; OSAKI, Keiji
Citation	北海道大学農経論叢, 27, 127-149
Issue Date	1971-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10872
Type	departmental bulletin paper
File Information	27_p127-149.pdf



北海道開拓政策と札幌農学校の設立

大 崎 恵 治

目 次

I 問 題 意 識	127
1. 主題について	127
2. 札幌農学校研究——逢坂信吾氏の場合	130
3. 仮学校理解上の問題意識	132
II 開拓使学校設立案の検討	133
1. ケプロン (Horace, Copron)	133
(イ) 農科大学建言 (agricultural colleges)	133
(ロ) 明治6年黒田清隆次官宛書状	136
2. アンチセル (Tohmas, Anticell)	137
(イ) 明治4年黒田清隆次官宛書状	137
(ロ) 総合技術大学建言 (ポリテクニック)	140
3. 黒 田 清 隆	141
(イ) 渡米前と明治3年10月建言	141
(ロ) 渡米中の森有礼・ケプロン書状	143
III 公 式 経 過	145
1. 開拓使仮学校 黒田清隆次官の正院伺	145
2. 札幌農学校 調所広丈の黒田長官宛伺	146
IV 関 連 的 考 察	147
1. 札幌農学校に関する若干の見解	147
2. 札幌農学校の学問的伝統理解への経路	148

I 問 題 意 識

1 主題について

「札幌農学校の設立」を「北海道開拓政策」と並べた理由は、札幌農学校の

設立を、たんに開拓使の公式行政経過として取扱う以上の問題として意識し、学校の性格から考えて、その産業政策背景を考えてみようとするところにある。とすれば、開拓使にそのような政策をもたらした「黒田清隆の北海道開拓政策」が考えられ、主題はむしろ、「黒田清隆の産業政策と札幌農学校」とする方が、より直接的で妥当な表現ともいえよう。しかし、黒田の産業政策を北海道において可能にしたのは、一面では対露軍事関係を背景にした、「領土的移民政策」の重要性があり、他面、政府の産業近代化政策があると、考えるべきである。特に、当時の、政府の学校設立の状況から考えれば、北海道での高等教育機関の設置は、到底不可能事であり、それが可能となった背景には、早急な「政府の産業近代化政策」が強調されるはずである。したがって、以上のように、広汎な内容をもつ北海道開拓政策の内容を、学校設立の問題に焦点をあわせて、どのように捉えるかが、本稿の最初と最後の課題となる。

さて、黒田の政策から出発するとして、黒田の政策の理解上の、従来の問題点の一つは、黒田の北海道開拓政策を農業政策として一面的・限定的に取扱ってきた点をあげなければならない。またその際、農業政策として理解される場合の「黒田の政策」が、日本農業史と北海道農業史の両観点から、著しく対立的な評価を受けていることで注目される。

例えば、前者にとっての黒田の政策は「非現実的政策(失敗)」であるのに対して、後者の場合は「合理的適切な政策」として肯定的に受けとっていることにみられる。両者の相違点の論拠については、農民政策と農業政策、大農政策と小農政策等の問題意識の対立に求めることはできるとしても、より根本的には、それぞれの農学の実践的立場と、それによる観点の相違に求めるべきと考える。

1) (i) 例えば

東井金平「欧米における日本農業の研究」I 222P では、地質学者ライマンが農業学校技術者になり、吉田光邦「日本をきづいた科学」74P では仮学校が農学校となったりする。

(ii) 農業史以外に経済史等の学問フィールド別側面観の問題がある。また、黒田の政策が農業に限定されえないことは、留学生派遣について調べればよりよく理解される。

2) 例えば東畑精一「日本資本主義の形成者」(57P)、「大規模な試行錯誤の方式」その他。

3) 高岡熊雄「時計台の鏡」(5P)「卓越した意見」「遠大な抱負」その他。

特に本稿で注目するのは、札幌農学校を媒介とした北海道農業史にみられる「特定の政策理解傾向」である。それを日本農業史の史的観点に相対して、「地域的観点」と仮称して、本論考察の手がかりとしておきたい。

さて「地域的観点」を、根拠史料から求めるとすれば、しばしば引用されている、明治9年8月14日の札幌農学校開校式における「黒田清隆の式辞」と「クラークの演説」があげられ、それを便宜的に次のように要約しうる。

黒田の式辞から、『……而して農業は拓地殖民の道に於て将さに専務とすべきを以て、尤も本使の意を注ぐ所なり……』とあって、北海道開拓政策における「農業重点の政策表明」をうることができる。また、クラークからは⁴⁾『……この新設農学校は将来北海道農業の改良と生産的産業の発展の上に寄与する所多大なるべきを信じて疑わず……』とあって、米国農学を内容とする札幌農学校の「進歩的役割」の強調が与えられる。

以上の二点を軸にして、北海道開拓の歴史を図式化すると、次のように考えることができる。

黒田清隆の農業政策→ケプロン→札幌農学校→クラーク→進歩的農業＝北海道農業→開拓の進展、となり、同時にこれが一連の因果的説明論理をも提示することはいうまでもない。

以上のように、「地域的観点」の構造を把えておくとすれば、検討すべき問題は、札幌農学校設立前と札幌農学校設立後に区分され、設立後の「史的経過はさておくとして、まず、札幌農学校の前身学校である「開拓使仮学校」（明治5年設立）の「非農学的性格」が黒田清隆やケプロンの政策とあわせて問題になり、それが本稿で史料的な検討の対象となる。

ところで「開拓使仮学校」についての従来の理解は、札幌農学校史のなかで札幌農学校説明の補足的部分として求められ、それが又問題になる。その理由は、名称通り準備的仮学校であったことにもよるが、ここでいう「地域的観点」に関連するようにも思われる。つまり、「地域的観点」が史料および研究対象の地域的限定をも意味するものであるとすれば、仮学校の場合は、設立の場および政策立案の舞台が東京であることから、研究対象外となるからである。

いづれにせよ、札幌農学校設立の「政策根拠」を求めようとする場合、開

4)と5)「北海道大学創基80年史」22P参照。

拓使前半の仮学校とその政策背景の考察が不可欠の課題であることは、さらに強調するまでもないことである。次にとりあげる逢坂信吾氏の場合は、前記「地域的観点」に立つ代表例ともいえるが、札幌農学校の研究から最終的には仮学校に至ったのは、黒田とケプロン、特にケプロンの政策を追跡した結果であろうと思われるが、その意味で特に重要である。

2 札幌農学校研究—逢坂信吾氏の場合

逢坂氏の研究は、北海道百年記念を機会に、総計千頁におよぶ「三冊の著書」として提供されているが、その内容は、主にクラークと札幌農学校の原型であるマサチューセッツ農科大学、つまり札幌農学校と関連する米国文化に向けられた研究であることはいうまでもない。

しかし一方、氏の「研究のモチーフ」が、書中にみられる通り、¹⁾『札幌農学校精神の闡明』にあったために「クラークおよびその弟子」たちの個性的活動の研究から溯行して、札幌農学校設立の政策的立案部分、つまり「建学の精神（逢坂氏のいう）への追跡があり、あるいはその方が主たるテーマではないかとさえうけとれる。著書出版の順序も、「クラーク詳伝」「黒田清隆とホーレス・ケプロン」から開拓使仮学校の研究「荒井郁之助伝」におよんでいることからその一端がうかがわれる。

そこで、ここで問題にする、「仮学校と黒田の政策」についての逢坂氏の「所説の概略」をひろってみることにする。

まず、「黒田清隆とホーレス・ケプロン」(463 P) には、ケプロン自叙伝の最終の部分に触れた逢坂氏の文章があり、次のようにいっている。『さて諸君よ、思うに、ここも開拓使仮学校創設の事ではないようである。彼は謙遜の余りか（？）彼の日本に対する最大貢献の一つを言うを忘れて他なし、彼一生一代の最大事業は実に、北海道開拓の為に農科大学(Agricultural College)を創設せざる可らずと黒田に献言した事である』。つまりケプロン自叙伝の叙述が開拓使仮学校に及んでいないことを逢坂氏は慨嘆している。著書の時々の断片に現れた逢坂氏の追跡が、第一には、ケプロン報文中の「農科大学設立建言」と「札幌農学校設立」とを関係づけることであり、第二にはその建言を直接的に「仮学校設置」に関係づけることであることに由る。ところが結果的実証的には、第一点は別として、第二点、仮学校に関す

1) 逢坂信吾「荒井郁之助伝」 37 P。

るケプロンの言及は見当らず、逢坂氏の企図が全く外れたという印象をうける。その点について追跡を、一応著書順に掲げてみると、まず黒田清隆とケプロンとの関係については「クラーク詳伝」に。

1) 『黒田は既に米国にて実地を視察し、開発の大業成就のためには、その指導人物の養成に努力せざるべからざるを痛感していた矢先であったから、直ちにケプロンの進言を用いたのである』とあって、北海道帝国大学沿革史の中の²⁾『拓殖事業成功の源はその指導人物の涵養にあることを痛感せる折柄、直ちにケプロンの進言に同意を表せり』をそのまま引用したのではないかとみられ、形容以外に何んら変るところはない。したがって氏が特に実証史実の裏づけを加えるところがなかったと思われるが、「黒田清隆とホーレス・ケプロン」では、より具体的・仮定的にその点についての表現を与えている。³⁾即、ケプロン農科大学建言の『解釈上困難を感じる一点がある。他なし、見出しが既に Colleges と複数になってい、また、ここ（東京のこと）における官園 (gardens) 並びに札幌における農場 (farm) と、そして之等の学校 (these institutions) と複数が使ってある点である』とある。逢坂氏のいうところは、ケプロン農科大学建言中の複数（すなわち見出しの Colleges と these institutions) が、『ケプロンの黒田に献策した真意』では、『先づ東京に仮学校を起し、而して後ち、札幌に真の農学校を創立しよう』という解釈であり、重ねていえば、ケプロン建言で、黒田が、仮学校と札幌農学校を具体化したと、氏は理解している。しかし、前述の逢坂氏の慨嘆にもある通り、最後に至って自から間違いを認めざるをえなくなったことも明瞭である。⁴⁾「荒井郁之助伝」では、次のような訂正的表現をしている。すなわち『遮莫ケプロンの農科大学創立の建言は、よし黒田等に既にそういう考えのありしことは明瞭なれども、実に時宜に適せる。また永久的献策として彼れ一生一代の名ヒットである』。然し乍ら、逢坂氏が自説を否定したあと、それをどのように理解すべきかについての問題に触れていないのが残念である。

その場合の逢坂氏の問題点は、一口でいえば、仮学校に対する問題意識、ケプロンを中心に札幌農学校と仮学校を一体的に把えようとする理解観点そのものにあると考えられる。

1) 13P 2) 4P 3) 266P 4) 70P

3 仮学校理解上の問題意識

そこで、逢坂氏が最後には考えざるを得なかった「ケプロン政策とは別な黒田等の政策」をとりあげなければならない。その場合、黒田の独創的政策性を考慮しないとすれば、ケプロン以外に、「黒田の他の助言者」のことが考えられ、またその助言者の政策背景として、ケプロンの「農業政策」に対立する他の「政策」が考えられてよい。

ところで、明治2年7月開拓使当初からの北海道開拓の政策基調であった「領土的移民政策」に対して、「黒田」と「黒田の政策」のリーダーシップを開拓使に確立せしめたのは、「国家的産業欧化政策の背景」があると考えれば、その場合の北海道は、領土的辺境としての軍事的重要性に加えて、新政府にとっての幕藩領外地であり、また未開地であることによる欧米産業の展開可能地としての特殊な重要性でなければならない。

当時、開拓使に先行していた産業近代化行政機関としては、開墾牧畜政策を推進しつつあった明治2年7月より明治4年7月に至る民部省（それ以降明治6年12月まで大蔵省に継続された）及明治3年12月に発足した鉱工政策を中心とした工部省の両省があった。

黒田の政策と両省との関係を考える場合、「民部省の農業政策」以外の政策として、「鉱工政策と工部省」が重要性をもつことになり、開拓使内部ではケプロンの農業政策とは別に、仮学校と「アンチセルの鉱工政策」がクローズ・アップされることになる。

また、黒田の政策変化を考えるために時期区分を考え、実質的には明治3年10月をもって始まるといわれる黒田時代の開拓使行政期間を、ケプロン帰米年であり、同時に樺太千島交換条約の締結の年である明治8年で二分し、明治8年を含む「黒田時代前半」と明治9年以降の「黒田時代後半」とを区分することができる。とすれば、「黒田時代後半」は、明治7年以降、大久保内務卿をリーダーとして推進された体系的な「殖産興業政策」の展開期に相応する。したがって「黒田時代前半」が国家的産業政策体系化以前の段階の政策だともいえる。

そこで、黒田時代の北海道開拓政策を、「前半」「後半」に区分して、おおまかに次のような仮定を設定しておくことができる。

「前半」は、工部省・民部省と行政的には独立的であり、政策的には類似的

共通的であること。端的に言えば両省の農・鉱・工政策の北海道展開政策として扱えられる。

「後半」は、鉱・工行政の工部省による国家的体系化、本州農政の確立、対露軍事移民政策ウエイトの低下によって、相対的に開拓使行政の内容的縮少が見られること。そのため、黒田の政策が農業的・地域的な政策として限定されたと考えられる。

以上の仮定を、前述の「地域的観点」と「逢坂氏の研究」に照応させ、仮学校と札幌農学校の政策的検討に移りたい。

Ⅱ 開拓使学校設立案の検討

1 ケ プ ロ ン

(i) 農科大学建言

さて、逢坂氏が著書中で度々強調する「ケプロンの農科大学建言」に¹⁾もどると、それは、大部の「ケプロン報文」中の明治4年報告文であり、いわゆる「第一次報文」九章中の一章である。しかも英文では、一頁に満たない短い文章である点が注目される。ケプロンの²⁾第一次報文(英文)提出日は旧暦明治4年11月22日であったが、逢坂氏その他の著書では、第一次報文提出日に限って、明治5年正月2日と、³⁾洋暦を採用して記載されていることが第二に注目される。実は、黒田の仮学校設置伺が明治5年正月20日であるから、ケプロンの第一次報文提出日から黒田の仮学校設立伺日まで約2カ月の余裕があったことになる。この間、後述するアンチセルの建言が介在している。

-
- 1) ケプロン報文は、英文で明治8年に、和文で明治12年に開拓使から出版された。Reports and Official Letters to the KAITAKUSHI by HORACE CAPRON published 1875。
 - 2) 第一次報文は、Abstract of the First Annual Report の訳である、他に第一期報文(河野常吉)初期報文(井黒弥太郎)等がある。
 - 3) 明治5年までは旧暦であり、外人記録は洋暦であるので、混用される。本稿では旧暦で統一する。

例えばケプロン来日月日については、ケプロン日記で統一すれば
明治4年6月9日(洋 1871. 8. 1) サンフランシスコ 発 7月7日(洋 8.22) 横浜着 7月10日(洋 8.25) 横浜上陸 7月14日(洋 8.29) 着京となる。

また、第一次報文の内容は周知の通りアンチセル、ワーフィールド両者の北海道実地調査結果を基礎に、ケプロンが東京で机上作製した（英文 23 P, 9 章）ものであり、開拓使では、それを各章別とせず、表題（各章）を取除いて、5 回に分割して略訳し、開拓使日誌に記載している。略訳開拓使日誌記載日は下記の通りである。

4)	第一回	旧暦明治 4 年 11 月 22 日	ケプロン建言写
	第二回	12 月 2 日	ケプロン建言略
	第三回	12 月 8 日	同上
	第四回	12 月 12 日	同上
	第五回	12 月 19 日	同上

また、それぞれの内容の概要をあげると、

第一回 気候、風土

第二回 鉱業

第三回 札幌、交通、七重村耕作所

第四回 移民、北方生活、産業

第五回 測量、移民法、食生活、農業、農学、機械 であり、

したがってここでとりあげられる逢坂氏の「農科大学建言」は、略訳では、第 5 回、12 月 19 日に提出されたのであり、「英文報文提出日」より約一カ月を経過しているのを記憶しておきたい。念のため英文第一次年報の各 9 章をあげると、

1. Mineral Wealth of Yezo (鉱類) 2. Sapporo (札幌) 3. Fruits (果実) 4. Homestead Law (移民) 7. Depot and Nursery in Yedo (東京の養樹園及貯蔵場) 8. Agricultural Colleges (農学校) 9. Machinery and Labour (機械及労力) となっている。

ところで、英文第 8 章 Agricultural Colleges と開拓使日誌第五回略訳との内容的関係が問題になるが、両者の相違点は、誤訳というよりは、意識であり、ケプロン建言当時の、建言受容態度をいくらか表現している

4) 新北海道史 7 巻 810 P～825 P。

5) () 内は和文第一次年報による。英文ケプロン報文 50 P, 和文ケプロン報文 105 P。

と思われるので、その要点を観ておきたい。

まず開拓使日誌中の「ケプロン学校建言略訳」全文をあげると⁶⁾『東京或ハ近傍ニ養樹園ヲ開ク者ハ、海外ヨリ齊シ来ル動植二物ノ種子運輸ノ時間経久シ、寒暖ノ異同アレハ先ツ之ヲ中途ニ安息蘇生セシメ且ツ予メ之ヲ風土ニ慣レシムルノ場所ニシテ、日本ニ鳥獸草木ノ新種ヲ移スニ緊要ナル者ナリ。

且ツ農学ヲ盛大ニスルハ当今日本ノ急務ニシテ亦政府ノ志願ナル可シ。而シテ東京養樹園及ヒ札幌耕作所ノ傍ニ農学校ヲ開キ、農学諸般ノ技術及ヒ化学試験ノ教師ヲ置キ之ヲ教授セシムルヘシ』。

いうところは、上文の前段が、東京三官園の動植西洋種移植の中継地的意味の説明であり、後段がいわゆる農学及び農学校についての建言であって、ほぼ英文の趣旨そのままであるが、英文・和文あわせてみても、Colleges, institutions の複数が、動植物の中継地である「東京官園」及びそれらの移植地である「札幌農場」の両所に「農科大学即ち研究機関」を設置するという主旨であり、逢坂氏の主張する仮学校と札幌農学校をさすものではないことは、この文章だけでも明瞭である。しかし、gardens の訳が東京養樹園であり、Agricultural Colledges 及び these institutions の訳が農学校となっている以外特別な意味はない。おそらく、当時、農科大学の内容的意味を具体的に了解しえなかったことによると思われる。ただ、略訳中にみられる「化学試験」の英文は、

These institutions should have well appointed laboratories and should be supplied with proffesors of acknowledged ability in their several specialities.

A Proffesors of Entomology would, for example, be of incalculable to the farmers of this country where the insects annually destroy, であり、「実験施設と専門教授」を意味していて、昆虫学の虫害に対する効果を、例にとって説明している。それが略訳では、「農学校」と「農学諸般の技術」と「化学試験」におき換えられている点が注目される。以上の文章から大凡、ケプロンのいう農科大学が、農業に应用される動・植物等の自然科学研究を意味していることがわかり、対して開拓使の理解は、

6) 新北海道史 7 巻 822 P (12 月 19 日)。

特に、化学を中心に考えているようにもうけとれる。いずれにせよ、開拓使中の略訳がケプロンの原意をくみとっていないとは考えられない。

(四) 明治 6 年黒田清隆次官宛書状

さらにケプロン書状があって、「農科大学建言」の内容と「開拓使仮学校」との関係を一層明瞭にしてくれる。

¹⁾ 逢坂氏は「黒田清隆とホーレス・ケプロン」中で、この書状についてかなり詳しく取りあげているが、その取扱い方はケプロン²⁾第二次渡道(明治 6 年 6 月 3 日より至 9 月 17 日)に関してであり、又開拓使七重大学案を農科大学建言とは別に単独にとりあげているので、ここでは、「開拓使仮学校」に関連させて観てみることにする。最初に「和文ケプロン報文」から書状中の必要部分をひろいあげてみると、

¹⁾ 『…余カ建言中閣下ノ錯綜セラレシト思ヘル箇条ハ教育ノ事ナリ、余第 7 月 15 日ノ書面ニ申述セル所ハ則チ高尚ナル學術ヲ教授スル学校ヲ設クルノ件ニシテ、此校ニハ有名ノ博士等ヲ要スル云々ト記セルノミ…』とある。

文中にある「明治 6 年 7 月 15 日ケプロン書状」のなかでは、文意とは違って、教育のことが触れられていないので、その内容を確認することは不可能であるが、ケプロンのいう「高尚なる學術云々」は、英文では²⁾ the organization of institutions of learning in which the higher branches of science are to be taught であり、専門自然科学、つまり応用科学を強調している点は、

³⁾ 第一次報文中の institutions at which shall be taught all the important branches of agricultural science の意味する 専門農学とはほぼ同意に考えられる。このことによってケプロンの学校構想が、応用科学で構成された「研究の大学」を意味し、また、前後一貫したケプロンの持論

1) 逢坂信吾「黒田清隆とホーレス・ケプロン」 316 P 黒田明治 6 年 8 月 6 日付書状。

2) 同著 306 P 325 P。

3) 同著 270 P。

1) 同著 174 P。

2) 英文ケプロン報文 87 P。

3) 英文ケプロン報文 50 P。

とされ、仮学校の実技的教科と別種のものといえる。さらに続けての書状で『…固ヨリ普通学又ハ予備学校ノ事ニハ非ザルナリ……』とあるのは、開拓使設立の仮学校に対する不満の意の表現ともみてよい。さらに加えて『開拓使ノ官員ヨリ大学小学ノ件ニ付余ガ愚案ヲ乞ハレタルハ去才七月三十日杉浦誠、松平太郎両氏ヨリ七重ニ大学校建設ノ事ニ就テ照会アリシ連名ノ書状ノミ、余ハ千八百七十二年第九月十七日付ヲ以テ大学校ハ未ダソノ期ニ至ラス小学校コソ可然ト回答セリ』と強調している。

以上から、ケプロン自身の大学構想と開拓使案が併行相違していること、即ち杉浦・松平の間合わせ書状が date of the 30th, 7th month とあるので、旧暦で明治5年7月30日付であり、ケプロンの返信は、1872年9月17日すなわち旧暦明治5年8月15日であることからみて、仮学校発足早々開拓使では北海道での大学設立案があったこと、それに対して、ここでの「ケプロンの所見」があったと考えられる。さらに、これに関連して明治6年11月1日提出のケプロン第二次報文第12章があり、それには公立学校 (public school) があげられている。⁴⁾「開拓使大学案」に対して、ケプロンの消極的態度が一層明瞭に伺える。⁵⁾新旧暦の混乱をさけるため、ここでケプロンの学校に関する諸見解を整理すると、

明治4年11月22日 第一次報文中「農科大学建言」。

明治5年8月15日書状 開拓使七重大学案及び開拓使仮学校の否定。
小学校をすすめる。

明治6年9月22日書状 「農科大学案」を再強調。

明治6年11月1日 第二次報文中公立学校案 (public school)。

2 アンチセル

(イ) 明治4年黒田清隆次官宛書状

¹⁾
アンチセル案については、開拓使日誌中全訳が掲載されているのが注目される。アンチセル（開拓使在職、明治7. 3. 31 まで、明治9年帰

4) 逢坂信吾著、「黒田清隆とホーレスケプロン」329P。

5) “ ” 300P。

1) 北海道大学農学部 農経論叢 21集

高倉新一郎「開拓使時代における技術教育と技術普及」には、仮学校成立後のことが詳しく取扱われているが、その中に(5P)アンチセル案が示唆的に掲げられている。

米)は、明治4年7月、ケプロンとともに来日した三人の技術者(他ワーフィールド及びエルドリッチ)の一人で、地質鉱山担当の化学技術専門家であった。先に触れた通り、「ケプロン第一次報文」の基礎となった北海道実地調査は、アンチセルと、土木技術者であるワーフィールド両者によるものであるが、その調査期間は明治4年8月13日頃より11月3日に至ったと考えられる。両者の北海道調査出発に際して、ケプロンの両者宛書状中には『開拓使庁及農学校(Agricultural Colleges)等建築ノ場所ハ勉メテ思慮ヲ加ヘ…』とあるので、ケプロン「農科大学建言」の構想はすでに来日直後もしくはそれ以前から一貫したものであることがここでも注目される。しかし、他方において、両者の北海道へのお発後間もなく、8月25日にケプロンは、黒田宛書状のなかで、⁴⁾『今般北海道へ開拓使庁及ヒ諸学校御建築相成候ニ付、左ノ緊急事件ニ御着意有之度存候。都テ教化ノ進歩ヲ補クルニハ文房及博物院ノ欠ク可カラザルハ当然ナリ……』と、黒田の「諸学校建築案」を諒解していたようにも考えられる。

また9月14日付で、東久世長官黒田次官連名の上表があるので、当時の開拓使の方針が伺われる。⁵⁾『……御雇米人ノ内地質鉱山並道路 築造測量等其學術所長ノ者兩人、実地検査之為過日差遣シ置候…。札幌ヲ根拠ト為シ、使庁ヲ此地ニ建テ、公廨並学校ヲ始メ諸官員家屋等取建、其余四方ニ道路ヲ造設シ、廻遭ノ便利ヲ興シ、随テ鉱山ヲ穿チ……此度ノ儀ハ全ク開拓ノ創業ニテ、此時ヲ失ヒ候テハ北門之警戒及ヒ人民之保護万々無覚束、或ハ隣ヲ噬ムノ大患相生可申哉モ難計……。』これによってみると、国防を意識した早急な道路鉱山中心の開拓実行案があって、必ずしもケプロンの農業展開案に対立したものとは考えられないが、前記ケプロンの両者宛書状とあわせてみてかなりの相違がみられる。

さてアンチセルにもどると、ケプロンから「農科大学案」(8月13日)

2) 逢坂信吾、「黒田清隆とホーレス、ケプロン」、204P—出発は明確ではないが8月13日兩人に対する書状によった。213P—帰京はケプロン自叙伝により新暦12月16日を旧暦にして11月3日とした。

3) 新北海道史7巻 797P。

4) 同上 799P。

5) 同上 802P。

を黒田から「諸学校案」を受けたかこうであるが、調査終了後11月3日帰京、それから約1カ月後（11月22日のケプロン英文第一報文提出後間もなく）、12月3日付で黒田宛に次の書状を送っている。『過日御面晤之節、札幌へ学校御取建之健ハ暫時御見合せ、東京表へ「耕作学校」御開キノ趣ニ付愚見左ニ申上儀……』とあるので、黒田とアンチセルの会談は、アンチセル帰京日11月3日より、この書状日付12月3日までの約1カ月の間であり、場合によっては11月22日ケプロン第一次報文提出後のことであるかも知れない。その場合、黒田の諸学校案はケプロン案により農学校案に変わっていたとも考えられる。それはともかく、アンチセルのこの書状には、「留学生と学校教育の効果の比較、国民教育の必要性、農学校と諸科学学校の比較・検討」をかなり詳しく述べている。開拓使日誌での全文のうち、長くなるので必要箇所をピックアップすると、

『…耕作ノ道ヲ改革シテ精微ヲ尽サシムルハ他ノ技芸之改正進歩ヨリ起リ候事ニテ諸技芸貿易百工製造等ノ道ニ通シ不申候テハ、耕作ノ学モ十全ヲ得中間敷候。器械術並ニ器械学ハ農業ト共ニ教授可致者ニテ、是ノ學術ニ通達致シ不申候テハ農業モ亦大ナル進歩ハ出来不申候……尤モ諸科ヲ教ヘ候学校ヲ取建候モ学科ヲ教候学校ヲ取設ルモ、其入用莫大之相違ハ無之、一学科之学校ト雖トモ若干ノ教師無之候テ相成不申、右ヲ以テ絵学、作模学、其他諸術百芸、貿易筋並ニ実地ニ学問ヲ施ス事ヲ教授致スヘキ学校御取建相成候ハ、其ノ利益広大ニシテ実ニ無量ニ可有之候……』

学校御取建ニ候ハ、独リ耕作ニ限ラス、前条申上候諸学科ヲ教授致シ候様……』とあり、將に「ケプロン案」に対立的である。末尾には専門コースを、次のように提案している。

- 1 器械学並ニ器械術
- 2 土工学並ニ建築学
- 3 礦山学
- 4 諸芸ニ用ル化学
- 5 医学

これは、開拓使で実現した仮学校学科内容に近いものであるが、逢

6) 新北海道史7巻 814P。

坂氏はこの「アンチセル諸科学学校意見」について、⁷⁾『明治 5 年 1 月 12 日付黒田宛で、開拓使仮学校にて教授すべき諸学科に関する意見は一ケプロンが農学校を起すべしという建言は 5 年 1 月 2 日（洋暦）なるが故、アンチセルの此意見はその僅か 10 日後のものたる事注意を要す』と、ケプロン建言の 10 日の先行を重視しているが、もし略訳ケプロン建言を中心に考えるとすれば、逆に、12 月 19 日のケプロン略訳は、12 月 3 日のアンチセル書翰写に遅れること約 2 週間だった、ともいいうる。

黒田の仮学校設置のための正院伺は明治 5 年 1 月 20 日であったが、その直前に、すなわち明治 5 年 1 月 3 日に第 2 回目のアンチセル案ともいふべき「アンチセル建言」がある。

(四) 総合技術大学建言

アンチセルの 12 月 3 日の書簡につづいて、明治 5 年正月 4 日すなわち黒田の仮学校設置伺明治 5 年正月 20 日に先立つ 16 日前、⁸⁾アンチセル建言が提出された。ケプロン建言とは別途に、交通、移民勧誘、生活諸産業の全体にわたる建言であるが、前記「諸科学学校案」に重ねられて「学校理念」が述べられている。その中から仮学校に関連した要点を捨てておきたい。

『…義学〔無銭学校〕ヲ設ケ大学校ノ法則ト同様ニ為スコシ。此学校ハ全道中最モ人煙稠密ナル所ニ分置シ、其教授ノ方ハ大学校ト同式ニ為シ、以テ大学校ノ管轄タルヘシ……而シテ国民ノ子弟ヲ此学校ニ入寮セシメ、女子モ亦同様教授ヲ受ケシム。

大学校ニ於テハ、総テ方今有用ノ學術及ヒ事ニ処シ物ニ応シ其学ヲ所ヲ施ス可キ所似ノ者ヲ教ヘ、以テ歐美兩州ノ「ポリテクニツキ」〔諸術学校〕ノ式ノ如クナルヘシ。……』とあって、いうところは明瞭であって、女子教育、公費生学校、総合諸科技術大学等⁹⁾フランス、ポリテクニークの理念に基いていることがうかがえる。ところで、開拓使日誌中、ケプロン農科大学建言中の Agricultural Colleges の訳を「農学校」とし、アンチセルの場合が「大学」と訳されているのは、当時の、工学と農学に

7) 逢坂信吾、「黒田清隆とホーレス、ケプロン」 207 P。

8) 新北海道史 7 巻 827 P。

9) アントワヌ・レオン、「フランス」技術教育の歴史(自水社、文庫クセジュ)72 P 参照

対する理解較差を示しているとも考えられ注目される。明治5年の文部省学制がフランス学制に拠っていたことから、それに近いアンチセル案が、黒田によって採用されたとも考えられる。

3 黒田 清 隆

(イ) 渡米前と明治3年10月建言

黒田の渡米外遊期間は、公式には、¹⁾明治4年1月4日より明治4年6月7日まで、ということになっている。これが黒田の最初の外国見聞であり、それ以前の黒田の知識は、軍人としての西欧軍事技術の理解に留る。西欧産業技術についても藩営工業への理解に限られ、内容的に深いものがあつたとは考えられない。明治6年夏、来日後間もなく黒田と接触したエドウィン・ダンが²⁾『当時日本の指導者たちは、外国の事情については、特に外国の産業については、ほとんど何の知識も持っていなかった』と回想していることから伺われる。しかし乍ら、前述の大学に関する「アンチセル案」と「ケブロン案」の選択採用に関して、黒田が、何等の判断基準ををもたなかったとは考えられず、そうした角度から、外遊前の黒田の産業学問観をとり出してみなければならない。

仮学校設置に関連して、度々引用されている黒田の教育観は、明治2年³⁾及3年の『断片的諸建言』であつてそれをおおまかにいえば、開明君主による国内改革、外国技術修得のための留学生派遣、国家的人材の登用と学校による人材養成の重視、エリート官僚による率先垂範等々で、一口にいえばそこから、「外国技術輸入の態度」と⁴⁾「教育熱心の思想」とを引出せる程度である。それは「儒教的教育観」あるいは「幕末開明思想」に近く、一部ではあるが当時一般に考えられたものであり、ここで

1) 6月7日はケブロン横浜着7月7日の丁度1ヶ月前であり、度々記述されているように、黒田がケブロン同行の上の帰国が真実ならば、黒田の帰国は7月7日にならなければならない。

伊地知明「安田学園墨滴第23号黒田清隆研究ノート1」参照。井黒弥太郎「黒田清隆」49Pには明治4年5月ケブロンと共に帰朝とある。

2) エドウィン・ダン「日本における半世紀の回想」92P。

3) 井黒弥太郎「黒田清隆」伊地知明「黒田清隆研究ノート」。

4) 明治3年2月大学規則による大学南校(洋学)の成立に至るまで、国学派、漢学派による対立、ついで洋学の対立があつた。復古的国学派の大学案支持者の中には丸山作樂が居て開化思想と対立した。松島栄一「幕末明治維新における国学の思想的意義」参照。

いう西欧式高等専門教育観に直接結びつくものではないことはいうまでもない。特に明治 2 年中の黒田の発言は幕末的藩政改革の「開明思想」と天皇中心の「復古的国家主義の思想」との混合思想ともいえる。しかし渡米前の黒田の国家的人材教育観は（明治 3 年 7 月 29 日より 10 月 20 日に至る）樺太出張後の「黒田十月建言」⁵⁾に至って、それ以前に比べてかなりの相違を示しているといえる。産業観に関連しての具体的発言をあげてみると、第一には、工部省鉄道建設（新橋・横浜間）に関して、

『…夫レ鉄道製造ハ運送往来ノ便ヲ資クルガ為メ、亦時勢ノ己ムヲ得ザル所ナリ。然レドモ之ヲ北地開拓ニ比スレハ、孰レカ急、孰レカ重キ…』とあり、当時欧米技術輸入の中心的リーダーシップを獲得しつつあった伊藤博文の工部省に対する対抗関係を表明しているのが注目される。⁶⁾

第二には、産業開発について

『…且ツ其実地ヲ経歴スルヤ風土適当ノ国ヨリ開拓ニ長ズル者ヲ雇ヒ、之ヲシテ移民ノ計数及器械ヲ精覈考究セシメ一定の法立ツニ及ンデハ鉱山倉密ノ業ニ精キ者ヲシテ…』とあって、移民と鉱山に関する二面的政策意図がここで明らかにされている。

しかし、第三の特に重要な考え方として、

『…臣ガ響に建言セシ如ク、今ヨリ書生ヲ精選して海外諸国に分遣シ、事情ヲ偵探シ以テ他日ノ用ニ資スベシ。旧幕府ノ独リ仏国ヲ偏信シ、英ノ嫌怨ヲ讓シ、逐ニ救フ可ラサルノ勢ニ至ルカ如キ、今日ノ当ニ戒ムベキ所ナリ。

交際上一ニ信義ヲ以テシ偏信スルコトナカレ…』と外国技術採用に当たっての「各国主義」「技術利用第一主義」ともいうべきものが表明されている。では、黒田が自らの意志に反して「米国への依存」を決定づけたものは何によったのであったかが問題になるが、その一因が、明治 3 年

5) 新北海道史 7 巻 785 P, 開拓使日誌補遺中「黒田次官上表ノ写」。

6) 工部省は、経済効果を度外視した、官営工場による機械工業化につとめた。その意味では、開拓使は実践課題を担っていたといえる。然し産業の実践的目標である経済的效果に著目せざるを得なくなったのは開拓使後半であると考ええる。「お雇い外国人、産業」吉田光邦 32 P 参照。

12月に改名された、民部省開墾局の「米国依存の方針」に在ったと思わ⁷⁾れる。既に明治3年10月、伊藤博文は米国に派遣され、大農法輸入のための米式農具の購入にあたっていること、また黒田の渡米に際しての⁸⁾政府指令中には、開拓事業に入用の資材は、アメリカから購入すべき命令があった点から、黒田の移民政策が政府の「大農法輸入の開墾牧畜方針」を背景にしたものであることが考えられる。

(四) 渡米中の森有礼・ケブロン書状

黒田の米・英・仏・蘭・ロシア出張（明治4年1月4日より6月7日まで）についての内容は、殆んど不明であるとされている。渡米中の文書は、既に黒田に先立って明治3年12月3日（洋暦1月23日）渡米し、ワシントン滞在中であった、¹⁾アメリカ弁務使森有礼の意見と、黒田の考えとの区別はつけ難い。

²⁾ただ、ケブロンや、ダンの来日日程から推察して、（船旅20日以上サンフランシスコ滞在を含めてワシントンまでを10日前後として、黒田の最短旅程を1カ月とした場合）黒田、ケブロンの最初の面会日明治4年2月12日（洋暦明治4年4月1日）までの交渉準備日程が早急であったことは明瞭である。黒田の対米交渉が、かなり速急迅速に進められたことから考えて、あるいは交渉は実質的には森によって進められたとも考えられる。

いずれにせよ、面会日の2月12日直後、森の「ケブロン宛文書」が出され、間もなく2月28日（洋暦4月17日）ケブロンの「森宛反信」があった。この両文書は著明にすぎるが、それによって、より具体的な黒田の産業観を求めることができよう。産業開拓の取決めの要点は次の通りである。

ケブロン宛の文書中特に注目されるのは

³⁾『…地質・鉱山・農工諸学』といった表現で米国に対する「学問の要請」

7) 津下剛 近代日本農史研究。

8) 北海道のいしづえ四人 22P。

1) 明治5年11月4日より弁務使から弁理公使と改称される。

2) ケブロンの日記によれば、ワシントン発横浜上陸まで約45日、ダンの場合はシカゴ発横浜着まで41日であり、サンフランシスコ・横浜間航路はいつでも22日位であった。

3) 開拓使日誌 補遺中 新北海道史7巻 791P。

をしていることである。前述黒田十月建議の基線に沿うものではあるが、ただ十月建議での要請は、移民機械、鉱業と産業的側面だけで表現されているのが、ここでは上記学問的要請と並んで『樹芸、牧畜、採鉱、漁獵等の方法講明』すなわち林業、牧畜業、鉱山業、林業と「資源利用開発構想」が具体的に提案されていることである。また「地質鉱山」については、特に日本の国家的自主性が強調されていることが注目される。

すなわち『然レトモ地質鉱山等其學術ニ通曉セル者ヲ要スル時ハ外國人ヲ雇役スルモ亦不可ナキナリ…』としているのは、前掲3年10月建議中の『北海道樺太ノ海岸ヲ測量シテ要害ノ地ヲ検シ予メ我が海軍ヲ設クルノ計ヲナシ…』とある「軍事的測量計画」と併せて、米国側に対する特殊な⁵⁾「技術要請」とうけとれる。したがって、⁴⁾ケプロン帰米後の講演、Japanに述べている「ケプロンの契約上の任務了解」が、「地下資源調査」と「開拓移民に關しての助言」との二つに区分され、地下資源の場合は、調査に限定されていること、またダン回想録中の文章に⁶⁾『…グラント將軍は自ら二人の人を推薦し、もちろん、そこで契約が成立した。……一人はホーレス・ケプロン將軍で……もう一人は陸軍大尉ワツソンであった。……ケプロン將軍は、開拓使に対して一般的な勧告、助言を与える顧問にすわることになり、ワツソン大尉は、北海道の三角法による測定の指導者となることになった……専門家田の他のメンバーは、それぞれの専門についての有名な権威者の推薦によって選ばれた。……』とあるのは、当時の事情の、ほぼ正確な理解といえよう。

ところで、ケプロンの森宛回答にもどると、

『首都村市の準備地を区画し、道路を通じて交通の便を計り、土質検査の上、種殖・牧畜・採鉱の計画をする』とあって農耕、牧畜に次いで鉱山を意図している。明治4年8月2日明治天皇謁見の際の勅語でケプロンは、農学農政の権威者として迎えられているのである。

4) 逢坂信吾「黒田清隆とホーレスケプロン」 463 P。

5) 日本坑法を参照。

6) エドウィンダン「日本における半世紀の回想」 35 P。

Ⅲ 公 式 経 過

1 開拓使仮学校 黒田清隆次官の正院伺

さて、アンチセルの「専門コースの提案」(明治4年12月3日の書状)及びケプロンの「略訳農学校建言」(明治4年12月19日)、アンチセルの「綜合技術大学建言」(明治5年正月4日)の三つの参考資料を得て黒田は、明治5年正月20日、正院に次のように伺った。

1) 『北海道ニ於テ農工諸課学校御取立可申候得共差向当地ニ於テ仮学校相設ケ……』とある。

「農工諸課学校案」は、明らかに渡米中の「地質、釧山農工諸学」の線に沿うたものであり、また具体案としては、アンチセルの「専門コースの提案」に裏付けられたものと考えられる。

正院からの回答は、

『但鉱学、機械学、農学等ハ文部省ニ於テ中等課ニ列シ候儀』となっていて、仮学校を鉱・工・農の中等専門学校として許可している。

2) 当時の学校としては先にも触れたように、復古的国漢学「大学本校」を明治2年6月設立したものの、明治3年3月、洋学と皇漢学の対立によって大学本校を閉鎖、次いで明治4年に至って大学東校(医学)大学南校中の大学名を削り、明治5年にはそれぞれの大学を、一番医学校、一番中学として、専門学の予備校とした状況であった。仮学校は中等といっても、工部省工学校と並んで当時の最上級専門学教育機関として認可されたことになる。

公式に具体化した仮学校の専門学科コースは、アンチセル提案のものと少しく趣を変えている。次にそれも比較してみると、

ア ン チ セ ル 提 案	実 施 内 容 及 順 序
1. 器械学並ニ器械術	1. 化学、器械学、画学
2. 工学並ニ建築学	3. 建築学、測量学、画学
3. 釧山学	2. 釧山学、地質学、画学
4. 諸芸ニ用フル化学	4. 化学、植物学、動物学、農学、画学
5. 医学	5. 別途に独立に医学校 ……………③

4) となっている。こうした学科内容は幾分、明治6年成立の開成学校の法学科、化学科、工学科、諸芸学科、釧山学科の学科構成を連想させるものがあ

1) 新北海道史7巻 834P。

2) 明治の教育(仲新)、日米文化交渉史4(木村毅) 378P、近代思想の形成(松島栄一) 183P等参照。

る。

また専門第 4 の農学のコースはケプロンの虫害のための昆虫学を、化学におきかえて和訳している点とあわせて、「化学」への重視傾向がみられ、また、札幌農学校での教科の支柱となった点で注目される。

さらに仮学校に併せて黒田が実現した女学校⁵⁾、アイヌ教育等は職業的技術教育課念についてのアンチセル建言にみられたものであり、また、明治 5 年文部省学制の理念「個人主義職業教育観」の実践とも考えられる。いずれにせよ、ケプロンの農業を中心とした「産業主義大学観」と別であり、また、黒田の個人的独創とも考えられない。

2 札幌農学校 調所広丈の黒田長官宛伺

前記仮学校専門科の実現は、明治 6 年専門学校化した開成学校と工部省工学校に促されたものと考えられるが、その仮学校も明治 7 年 11 月 11 日、調所広丈名で、黒田長官（明治 7 年 8 月長官となる）宛伺をによって、高等化することになった。

¹⁾『仮学校専門之儀ハ畢竟開拓之急務ヲ必要トスレバ、農・工・鉱ト御決定相居候処……教師ケプロン氏説ニテハ専門之科ニ至レバ農学己ニ向モ教師三名位無之而ハ手順ニ至リ兼候由申聞候、……追々二業専門科御開キ相成可然歟』と、明らかに、ケプロンの「農学案」を優先して黒田の「農・鉱・工案」を避けているようにも伺える。ケプロンの影響は、専門科設立準備委員、調所広丈、森源三、井川例、堀誠太郎、湯地定基のうち堀誠太郎、湯地定基がマサチュセッツ農科大学在学経験者であったことから考えられるが、より重要な影響要因としては、鉱工行政の国家的体系化の進行が考えられる。しかし調所伺に対して黒田は、『但鉱工二業ノ義ハ追テ詮議ニ可及候事』と農学専門案に完全に同意したわけではない。実現した札幌農学校がその名称にもかかわらず、農鉱を内容とした専門の学校となったことからその点が伺える。

3) 幕末以来、医学と洋学が系統的に独立していたので、そうした学制にならったものと考えられる。

4) お雇い外国人 産業 122P。

5) 蘭、仏、婦人による女学校については、ケプロンよりも、フルベッキの影響が考えられる。

1) 北海道帝国大学沿革史 35P。

2) 逢坂信吾「黒田清隆とホーレスケプロン」 235P, 「クラーク詳伝」 82P。

Ⅳ 関 連 的 考 察

1 札幌農学校に関する若干の見解

本稿冒頭の「問題意識」のなかで、具体的な検討の対象として扱えたのは「仮学校」であった。仮学校から札幌農学校につながる「開拓使の政策」に対して「農業的地域的な理解傾向」を問題にした場合、結果として、産業的国益を意図する黒田の政策（仮学校）と農業の産業政策（札幌農学校）を背景とするケプロン構想との間に、本質的な差異を見出すことになった。

また、本論で観めようとしたのは、黒田時代前半の「政策的基本性格」を「農業政策準備政策」としてではなく、「国家的産業政策の地域的展開政策」として扱えようとするのであった。とすれば、国家的産業政策の体系化に伴って、開拓政策の産業領域別限定、地域的限定を考えることができるからである。これに関連してやや類似的な見解を、断片的ではあるが札幌農学校卒業の先覚から求めてみよう。

佐藤昌介は仮学校に関して、

1)

『黒田開拓次官大命ヲ奉シテ米国ニ赴キ、親シク国内ノ政治ヲ視察シテ帰朝後、拓地植民ノ大業ヲ樹ツルニ当リ、開国の要諦ニ賢才ヲ挙グルニ在リトシテ明治五年以来人材教育ノ近ヲ講シ、農工ニ関スル拔芸ノ練習ヤ医育ノ端緒ヲ開キ……』とあり、云はば農工技術学校として扱っている。

さらに高岡熊雄は、仮学校から札幌農学校への発展経路を『仮学校専門四科のうち、いずれも本道を開発するに必要な学科ですが、実際にはこれらの専門科が設けられたのではなくして後半にいたり、農学の部分のみが成立し……名は札幌農学校と称しましたが、授けるところの学科内容のごときは、すこぶる広汎にわたっており、この点では名実伴わない感じがありました。……』と表現している。また、新渡戸稲造は、札幌農学校成立後の傾向を、独乙のフィードリッヒ・ウィルヘルム一世の起した Kameral Wissenschaft に比べて、カメラ学の「農学から経済学への発展傾向」とは逆な³⁾『農学への局限傾向』として扱っている。

1) 「北海道大学創基八十年史」 148 P。

2) 高岡熊雄回想録「時計台の鐘」 14 P 20 P。

3) 逢坂信吾「クラーク先生詳伝」 214 P 参照。

農学史的フィードルから見られる札幌農学校農学の啓蒙的性格については、内村鑑造の次の一文で端的に表現されているといえる。

⁴⁾『泰西文明の風，日本に入りしより，凡百の事みな西洋になられざるべからざるとの理想を持し，さきに四年間米国農業を研究したり……されども，そのこれを実際わが国の田圃に施さんとする時にあたりて，大いにこれまでの考えの迂遠なるを知れり』とある。

また内村と類似的な札幌農学校に対する見解は，ケプロンの協力者であった⁵⁾『ダンの回想』にも求めることができる。

2 札幌農学校の学問的伝統理解の経路

本稿でいいたかったことを重ねていえば，札幌農学校の存立根拠を国家産業政策を背景にした「農業的地域政策」の上に位置づけてみようとしたことであった。そればかりではなく，本当のねらいは，開拓使廃止後の札幌農学校の学問的個性の問題点を理解することでもあった。

とすれば開拓使廃止と国家産業政策背景の喪失が重要である筈である。その場合の札幌農学校の存立基盤は，国家的観点から地域的観点に移らざるを得ないからである。つまり学問的には，北海道農業あるいは地域農民に直接かわる農学として再構成することを余儀なくされたと考えられる。その意味での重大な転換点を理解するための基線が，仮学校と考えられるとすれば，本稿で取扱った札幌農学校の設立の問題を第一の政策的転換点として意識し，開拓使廃止で区切られる転換点を，政策的基盤の喪失に伴う札幌農学校の主体的な反応・対応としての第二の転換点として捉えることができる。それを三つに類型化して本稿との関連性を求めておきたい。

(i) 仮学校時代の反映である，「国益的，啓蒙的個性維持」の姿勢があげられ，農学的限定から外れた内村鑑三，あるいは工学の広井勇等にみらる。内村の自称する *by product* 的性格としても捉えられ，それは札幌農学校から発する最も個性的な流れを形成したが，学外的であり，ここでの課題にはつながらない。

(ii) 学内に留った卒業生の場合は，総じていえば，農科大学(帝国大学)への「発展指向」の姿勢に概括される筈であるが，そこには分岐した二つ

4) 教文館 内村鑑三全集 21巻 253 P，明治22年5月の講演。

5) エドウィン・ダン「日本における半世紀の回想」。

の学問的個性が考えられる。

第一には、南鷹次郎の日本農学への傾斜、あるいは化学における、吉井豊造を媒介とした駒場農学の輸入等に見られる。つまり日本農業の現実的要請を課題とする農学への「同化指向」の姿勢でもある。第二には本稿での問題意識につながる「地域的農学確立の姿勢」である。それは一面、地理的・物理的自然の圧倒的支配下におかれた北海道農業の「現実」と「特殊性」を意識した「学的立場」でもあるが、他面においては、国家農業政策の「地域的受容的立場の表明」にすぎない場合も考えられる。本稿冒頭の「問題意識」中で触れた「地域的理解観点」とは、実はある程度そのような問題を意識したものであった。「地域的理解観点」に至るまでの前提的な考察であったともいえようか。

THE PLACE OF ESTABLISHMENT OF THE
SAPPORO AGRICULTURAL COLLEGE
UNDER THE HOKKAIDO
DEVELOPMENT POLICY

By

Keiji Ōsaki

It has been supposed that the Sapporo Agricultural College was founded only-under the agricultural development policy which occupied the central position among the policies of the Hokkaido Colonization Office, named kaitakuchi.

For example, the recent treatise on the Sapporo Agricultural College written by Mr. Shingo Ōsaka may be said to be a presentation of this way of handling the question.

However, in this paper I discuss whether viewpoint can be adopted when applied to the matter of the policy relating to the establishment of the Provisional School of the Hokkaido Colonization Office, from 1872 to 1875, which later became the Sapporo Agricultural College on August 14, 1876.

I think the institution of the Provisional School was founded on the Dr. Anticell's plan which was adopted by Kiyotaka Kuroda. In fact, it should be considered that there is an essential difference between the first half policy of the Kaitakushi period in which the agricultural, mining or any other industries were included and the latter half policy of it (1876~1882) to which the agricultur was mainly limited.